令和 6 年 7 月 12 日　市長定例記者会見　会見録

◆司会
それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長
はい、よろしくお願いします。今日発表案件 3 件です。
まず、災害時協力井戸の登録のお願いというものです。能登半島の地震発生から半年が経過しましたけれども、輪島市・珠洲市では、まだ断水が解消されていない地区があります。南海トラフ巨大地震のような大規模な地震が発生した場合ですけれども、静岡市でも市内全域で、断水が 1 か月ぐらい続くのではないかという見込みがあります。このため、静岡市は個人や事業者が所有して、そして災害時に誰もが生活用水として使うことのできる井戸として、市にあらかじめ登録していただく制度、災害時協力井戸登録制度と呼んでいますけれども、この制度を令和 5 年 7 月から導入しています。現在、64 か所の災害時協力井戸を登録いただいていますけれども、まだまだ不足をしていると考えています。ぜひ皆様には、災害時協力井戸の登録をお願いしたいと思っております。
この災害時協力井戸の必要性ですけれども、ご家庭で災害時には水を蓄えておいてくださいと、お願いしておりますが、やはり限界があると思います。先ほど申しましたように、断水は 1 か月程度続く可能性もありますので、どうしても水の供給が必要、水の確保が必要になってきます。災害時は全国から給水車による応援が見込まれますが、これにも限りがあります。令和 4 年 2 月時点で、全国にある給水車の数は 1,274 台、静岡市は 10 台を保有しています。令和 4 年 9 月に大規模な断水が発生しましたが、その時には全国から 94 台駆けつけてくださり、そして清水海上保安部の巡視船 3 隻で給水が行われました。この時は静岡市だけ断水をしていましたので、こうやって全国から来ていただきましたけれども、これから想定されている南海トラフ巨大地震の時は、静岡市だけではなくて広い地域で給水が必要になると考えられます。したがって、静岡市が他のところから支援を受ける給水車の数というのは、非常に限定的になると考えています。したがって、自助努力をやるしかないという状況です。国土交通省は、この大規模災害時における代替水源としての井戸の活用は有効な手段の一つとしています。井戸水をライフライン復旧までの代替水源として、皆さんの命や暮らしを守る役割が期待されています。
そこで、お願いということになりますが、市民の皆様へ、この災害時協力井戸へ登録をお願いしたいと思っております。静岡市は安倍川の伏流水で地下水に

非常に恵まれていますので、井戸を持っておられる方も多いということが静岡市の強みでもあります。現在使用している井戸をお持ちの方は、ぜひ登録をお願いしたいと思います。これはあくまで災害の時だけにみんなで開放して使っていくというものですので、常時誰かが使うというものではありません。
したがって、安心して登録をお願いしたいと思います。以上、災害時協力井戸の登録のお願いです。後ろに、参考として、どのくらいの井戸がどこにあるのかと書いてありますが、かなり不足している状況ですので、ぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、認知症の人の介護でお悩みの方に、かけこまち七間町へご連絡ください、というものです。認知症介護のインストラクターが家庭を訪問するという新しいサービスを開始しましたので、ぜひご利用くださいというものです。静岡市は年々認知症の高齢者の方、その介護をされるご家族への支援を行うために、かけこまち七間町、静岡市認知症ケア推進センターを 2020 年に開設しました。ここで、いろんな情報発信を行っています。医療や介護等の知識・経験を持つ専門職の相談員がいます。困りごとに対処するということをしておりますが、これは、ここのかけこまちに来ていただくということになります。今回は、待っているのではなくて、相談員がインスタラクターとして認知症の方の介護をされているご家庭を訪問して、認知症介護のインスタラクターとして、いろんなご助言をしていくというものです。
なぜかということですけれども、認知症の人の介護でいろいろ困っておられます。困った状況への対応方法というのは、専門的な知識がいりますので、経験豊富なインストラクターが、ご家族の不安・心配に寄り添いながら助言をするというものです。これは、サービスをご利用いただけると、ご家族の方が訪問で普段の生活の場所に来ますので、まさに困っている場所で、具体的・実践的な個別の支援、あるいはこうした方がいいんじゃないかというような助言をしますので、それによってご本人への対応力が高まる、上手になると、それで負担が軽減されるというものです。ご家族の方の負担が軽減されると全体的に雰囲気も明るくなりますので、それが認知症の方にとっても、そして家族の方にとっても良いものになると思っております。ぜひ、このサービスをご利用いただければと思います。
取組の背景ですけれども、現在では 65 歳以上の高齢者の方の 7 人から 8 人に 1 人が認知症となっています。ただ認知症の有病率は 75 歳以降で急速に増加します。これから静岡市も高齢化の関係で、75 歳以上の人口がさらに増えていきますので、その関係で、2030 年には 65 歳以上の高齢者のうち 5 人に 1 人が認知症という状態になる見込みです。これについて、しっかり対処していかない

といけないということで、このようなサービスを開始することにいたしました。2 ページの 3 のサービスの内容ということですけれども、介護や福祉の専門職であるインストラクターが、認知症の人を介護するご家庭を訪問して、お部屋だとか、トイレだとか、お風呂だとか、そういう普段の生活の場を確認したうえで、困った状況への対応方法について、ご助言やあるいは介護サービスについての情報を提供させていただきます。訪問の日時、月・火・金、日曜日の午前 10 時から午後 5 時となっていますが、金から日ですね。訪問サービスをご利用できる回数は一家族について 1 から 3 回ということになります。3 回ご助言をさせていただいて、その間に介護の力が高まればいいかなと思っております。かけこまちに、ぜひご連絡いただければと思います。

続きまして、猛暑の関係で、クーリングシェルター利用のご案内と登録のお願いというものです。静岡市ですね、夏そんなに暑くないというのが、ここの良いところだったわけですけれども、全国の最高気温、しかも 40 度を記録するということで、非常に危険な暑さが続いております。4 月から 7 月 9 日までの市内の熱中症の搬送患者 94 人になっています。幸いにも重症者はおられないで、全ての患者が、軽症あるいは中等症になっています。ただ、これからまたさらに暑さが本格化する可能性がありますので、静岡市ではこのような熱中症を防ぐために、外出中に危険な暑さから逃れて休息をとるための「クーリングシェルター」というのを登録をお願いをしています。これは公共施設や美容室であるとか、薬局であるとか、そういったところで登録していただくものですけれども、7 月 11 日時点で利用できるのは区役所、支所、図書館などの公共施設が 42 施設、静岡県美容業生活衛生同業組合に加盟する美容室、ウェルシア薬局、イオン清水店、杏林堂などの民間施設 138 施設を登録しております。市全体で 180 施設を確保していますので、外出先で、「ちょっとこれは」という時には、体調の異変を感じられた時ですね、お近くのクーリングシェルターをご利用いただければと思います。
ただ、やはり、まだまだ足りないと思っておりますので、ぜひ市内の他の施設で、クーリングシェルターの登録を進めていきたいと思っております。登録要件というのは、次のページに書いておりますけれども、一時避難所として利用していただくわけですけれども、しっかりとした冷房施設があって、椅子等があって一定期間休憩できると、そして水分補給が可能なスペースがあることなどの要件になります。まだまだ、いろんな施設がこういった形でクーリングシェルターの利用が可能ではないかと考えておりますので、ぜひ共に助けるという形ですね、共助という形で、ぜひクーリングシェルターの登録をお願いしたいと思います。

もう一度申しますと、クーリングシェルターの登録が 180 施設ありますので、ぜひ外出先の暑さで危険を感じられた時には、近くのクーリングシェルターをご利用いただければと思います。
発表は以上です。ありがとうございました。

◆司会
それでは、ただいまの発表案件につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思います。ご質問いかがでしょうか。では先に、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞
静岡新聞です。よろしくお願いします。かけこまちのインストラクターの家庭訪問なんですけども、こちら、サービス無料ってことでよろしいですか。

◆市長
はい。

◆司会
はい、その他いかがでしょうか。はい、NHK さん、お願いいたします。

◆NHK
ありがとうございます。災害時協力井戸なんですけれども、目標にしている数字など、これくらいあればいいと考えているものがあれば、もしあれば教えていただきたいです。

◆市長
すいません。目標となる数はありません。できるだけたくさんお願いをするというのが実態です。本当に、災害時に、特に南海トラフ地震の時に、全国から給水車は静岡市には来てもらえないというぐらいのつもりで、自助努力をしていかないといけないと思っています。とりわけ静岡は、地下水が恵まれているところがありますので、そういうところに対しては、どうしても給水車が優先的には来ていただけない、後回しになる可能性があると思いますので、そういった点で地下水が豊富だという強みを生かして、自助努力、自助・共助、これの力を高めていくしかないなと思っておりますので、もちろん上下水道の耐震化、これは進めています。ただ、巨大地震の時に、今、例えば、水道管の耐震性を上げるような取り組みをしていますが、液状化の可能性もありますので、相当の被害を

受けることを前提に、よく災害の時には言っていますけども、最悪の事態の想定ということを考えると、水道は供給できないと、1 か月は供給できないということを前提に、対応策を練っていく必要があると考えています。

◆司会
はい、その他、いかがでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞
毎日新聞です。協力井戸ですけれども、聞き漏らしだったら申し訳ありません。市内に井戸ってどのぐらいあると見られるのか、数字ってあるのか、というのが一つと、衛生面とかで保健所の調査とか、登録以後のそういうプロセスみたいなものもあるのか。そのあたりを教えていただけますか。

◆市長
各図は、ちょっとごめんなさい。後で調べてお出しします。全部把握できているわけではないですけども、ある程度の数は把握していますので、それについては調べてお出ししたいと思います。
それから水質については、飲み水としては適さないというところもいくつもありますので、そういった点も考慮して、これから考えていかないといけないなとは思っています。

◆毎日新聞
じゃあ、登録後に、ここは飲み水用、ここは飲み水には適さないみたいな区分け、仕分けもすることになるということですかね。

◆危機管理課長
危機管理課長の神田と申します。ただいまの水質等の問題について、お答えさせていただきます。今回、災害時協力井戸につきましては、生活用水ということで始めさせていただいています。今、水質検査なんですが、通常 11 項目、場合によっては 16 項目の水質検査項目がありますが、そちらを登録の条件とはしていないため、生活用水のみでの提供ということで考えております。
今後、飲料水等の提供等をやるためには、水質検査が定期的に約 1 年に 1 回ぐらいは必要ということで考えていますが、そちらの方の負担についてもありますので、現在は生活用水ということで考えております。以上です。

◆毎日新聞
はい、ありがとうございます。

◆司会
はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞
中日新聞です。同じく災害時協力井戸なんですけども、断水解消まで静岡市でも1 か月想定されるということですが、断水しないのが一番だと思うんですが、水道管の耐震化なども、同時に市として進めているところなんでしょうか。進捗状況を伺いたいです。

◆市長
水道管の耐震化は進めているですけども、どういう状態が起きるかというと、おそらく一斉断水になるわけですね。そこで今度は配水池のところから、一斉断水というのは、いろんなところで管が壊れているので、漏水するので全体を止めざるを得ないですね。では、どこが漏水をしているのか、管が壊れているのかという把握を、全域でやるのは困難なので、まずは配水施設の近くから出してみて、どこでどのくらい出るかというのを見ていくような状態になります。
今ご質問の件で、管の耐震化を進めていますけど、例えば今の耐震化率が10%だとして、10%の地域が断水しないのかというと、そういうことにはならなくてですね。耐震化をしていても、やられる可能性もある。耐震化をするというのは、管のジョイントのところを、接合部のところがうまくずれても大丈夫なようにするだけですので、液状化のように大きく変形をすると、そのジョイントでは持たないわけです。
したがって、今、耐震化を進めていますけど、耐震化を進めてもなかなか断水は解消できないんじゃないかなと思っています。今日、正確にどのくらいの断水かと言えないのは、能登半島の地震を踏まえて、もう1回実際にどういう状況、とりわけ液状化についての視点が十分ではなかったので、もう 1 回、液状化がどこでするのかということも踏まえて、そして配水池であるとか、そういう重要な施設がどんな状態になるのかを踏まえて、本当にどのくらいで復旧できるのかっていう、どこがやられて、どこが残って、そして、どのくらいの時間で復旧できるのかっていうことをやっていかないといけないなと思って、今やり直しをしているという状況です。
加えて、病院であるとか、そういう重要施設への供給をしっかり優先してやっていかないといけないので、今度はどこを優先してこれから、耐震化を進めていく

かということについても、改めて今、見直していると、そんな状況になります。耐震化率のデータは後でお持ちしたいと思いますが、申し訳ないですが、相当遅れています。

◆司会
発表案件についてのご質問、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞
朝日新聞です。すみません、しつこくて。災害時の井戸でのお話で、ちょっと僕、基本的なことはわからないんですけど、1か月程度続くという想定は、どれくらいの災害、どれくらいの地震の規模でもって、もしくは、どれくらいの水害ですかね、この前提っていうのはどれくらいで見込んでいて、実際にその 1 か月ぐらいは続くだろうという、そういう見通しが、ある程度確定的に持ってらっしゃるのでしょうか。

◆市長
今ですね、一応例えば静岡県の被害想定というところで、大体このくらいっていうのが出ています。実はその根拠について、もう 1 回見ていかないといけなくて、それは非常に甘いと思う。例えば、2 週間ぐらいで 60%ぐらい回復するみたいな、例えば 50%ぐらい回復するような想定になっていたと思いますが、ちょっと甘すぎるということですので、もう1回、1からやり直そうということにしています。
どういう災害かというと、静岡県の第 4 次被害想定、これは南海トラフ地震が起きた時ということで、市内全域で、市内の中で震度 7 のところがあって 6 強のところがあって、そして液状化が起きてということが想定されますので、そうすると、ほぼ全部が被害を受けると、こういう状態になります。水害の時はどうかというと、水害の時は管そのものがやられるわけではないですから、それについて復旧は比較的早いと思います。前回の令和 4 年の時の被害は取水する場所からやられたので、清水を中心にかなり時間がかかりましたけれども、それについては、今、新しい対策、一か所に頼らないで複数のところから回していけるようなことを考えていますので、水害ではそんなに長い断水になるとは思っていません。

◆朝日新聞
ごめんなさい、そうしますと 1 か月っていうのは相当厳しめに、甘くじゃなくて、厳しめに見て1か月っていうか。

◆市長
私の感じで言うと 1 か月もまだ甘いんじゃないかなと思っています。1 か月で復旧を始められるところは、水道水を供給できるところは、いくつか出てきますけど、相当の場所がまだ断水状態ではないかなと思います。能登の地震を見ていてもそうですよね。復旧をする時には、誰かが直さないといけないわけですけど、直す人が非常に限られていますので、技術者も限られているわけですから、そう簡単には、全域でやられた場合は、とても簡単に復旧できるようなものではないので、この 1 か月の断水というのも私は甘いんじゃないかなと思っていますので、本当に甘い想定で対応するというのが一番まずいですから、今一からやり直そうということで、やり直しを始めていると思います。

◆朝日新聞
この問題でもう一つだけ。計 64 か所ですかね、っていうのは大体何人ぐらいの住民の方の規模感かっていうのは、あるんですかね。

◆市長
例えば、ですけど、100 人だったらどのくらいかということですよね。60 で 100 人で 6,000 人。もうちょっとこう長く出していっても、1 万人とかそういうレベルですから、あるいは 500 人にすると、3 万人ですね、1 日 500 人使って。ですから、とてもとても市内全域で足りるような状態ではないので、相当増やしていかないといけないなと思っています。実際に災害が起きたときは、登録していなくても、自主的に開放してくださる方々はいらっしゃると思いますけれども、やはり、あらかじめ、そこはしっかり登録井戸の制度で、災害時協力井戸の制度で、登録をしていくというのが大事だと思っています。

◆司会
はい、その他発表案件についてのご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、幹事社質問に移りたいと思います。本日は日刊工業さんから 1 問ご質問をいただいております。日刊工業さん、よろしくお願いいたします。

◆日刊工業新聞
日刊工業新聞です。よろしくお願いします。万博の方、300 日を切って、いよいよ間近になったという感じなんですが、静岡市としての関わり方ですね、これ、どういうふうに考えておられるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

◆市長
はい。出展ということで言えば、今のところ、市が単独で出展するというのは考えていません。これは静岡県が代表して提供してくださることになっておりますので、静岡県と連携して、静岡市としての PR と言いますか、何かの形で参加をしていきたいと思っています。これは、6 月 11 日に静岡県の知事の定例記者会見で、「GEO KITCHEN SHIZUOK」A という名前で発表されていますので、これは静岡の地形が織りなす、自然の背景に生まれた食のポテンシャルを活かしていこうという取り組みですので、静岡市も、地形は非常に特徴のある地形ですので、県の取り組みと一致してやれると思っていますので、何らかの形で参加をしていきたいと思っております。
ただ、まだ県の取り組みの具体的内容を十分お聞きしていませんので、だいぶ固まってはきているんだろうと思いますが、その中身が発表されたら、静岡市としてどういう形で参加していくのかというのを決めたいと思っております。
以上です。

◆日刊工業
当然ですね、国内へのインバウンドというか、かなり来場あると思うんですが、その辺の静岡市としての取り込み、インバウンド客のですね、そんなことはあまり考えてない？

◆市長
万博の時にということですか。万博で確かインバウンドを増えるんですけども、静岡市の一番の問題は、万博の時そのものよりも、現時点でインバウンドのお客様を取り込めてないですね。非常に、ざっとした計算になりますけども、静岡市の人口比率っていうのは全国での人口に対して 0.6%なんですね。だから 0.6%経済圏と考えたらいいと思うですけど、その時に、宿泊者数がどのくらいかというと、0.4％くらいなんです。全国シェアで。インバウンドの方の泊まってくれるシェアが 0.07、0.08 ですね、月によって違いますけど、それぐらいのレベルなんですね。
したがって、静岡は、国内のお客様は比較的、まだちょっと経済水準よりも低いですけど、ビジネス客も含め泊まってくださるわけですけど、インバウンドのお客様が静岡市に泊まるというのが非常に弱いというのは、これが実態になっています。したがって、万博の時に急に何かやって人が増えるということじゃなくて、そもそもインバウンドのお客さんに泊まってもらえる、あるいはまずは、ひかりで降りてもらうことですね。それをやっていかないといけないと思っています。

ジャパンレールパスで、ひかりはインバウンドのお客さんが非常によく使われていますけど、乗った時に外国人が非常にたくさん乗っておられますけど、静岡駅でほとんど降りてくれないんですよね。だから、そこのインバウンドに対する取り組みが非常に遅れているので、今すでにいろんなインバウンドをどうしようかということで、いろいろ考えていますから、そういったことが万博の時のお客様を静岡でお迎えするためにも使えるんではないかなと思っています。
はい、以上です。

◆日刊工業新聞
近く、海外ですが、オリンピックもあります。そういう大型イベントについては、いつも広く賛否があるわけなんですけれども、市長としては、そういう大型イベントの誘致とか実施については、何かお考えをお持ちですか。

◆市長
イベントは経済効果を狙ったものと、あるいはその場所のイメージを作っていくとかですね、両方があると思うんですよね。知られてないところの知名度を上げて、なるほど、こんなことをやっている場所かっていうことを知っていただくということと、それからたくさんの方、お客さんに来ていただいて、経済の活性化をすることと、両面があると思います。イベントについては、そこをしっかり見極めて何のためにやるのかっていうことを考えてやる必要があると思っています。
静岡市、結構イベント多いんですよね。でも、イベントが目的じゃなくて、イベントをして何か次につなげるイベントにしていかないといけないと思っています。そこが、なかなかそういう感覚にならなくて、イベントをやると必ず人が来てくれるので、よく言う賑わいですよね、賑わいが高まって、これだけ消費が落ちて良かった、良かったってなるんですけど、それは本当に表面的な効果で、そうじゃないところですね。
だから、例えば、静岡市っていうのは、食文化の魅力があって、歴史性が非常に深いところですけども、なかなか知られていないので、イベントをやって、そこでそういうイメージ作りをしていく、みたいなことでやればいいんですけど、それを継続して、ずっとやっていけば、静岡の観光イメージっていうのができてくるわけですけど、そういうことをやらないで 1 回のイベントでポンと人が集まって、ああ良かった、良かったというのは、あまり良いイベントではないと私は思っています。
したがって、イベントのやり方についてはしっかりと目的と効果を考えて行うべきだと思っています。

◆日刊工業新聞
わかりました。例えば、イベントについても、要は発信する、最近は東京都知事選でも選挙のあり方とか、SNS を駆使した戦略とか、だいぶ変わってきている昨今だと思うんですけども、市長自体もちろん基本的には、まず自治体としての安全安心、命を守る、財産を守るという基本的なそういう使命があるわけですけども、市長自身ですね、知名度を外に上げる方法ですね。広告塔といったらちょっと失礼ですが、そういうことも、やっぱりこれから特に必要かな、という気もするんですが、その辺については何かありますか。

◆市長
それはですね、私は残念ながらの地味なキャラですので、私自身が広告塔になって外に出ていって、あの静岡市長いるところいいよね、なんていうことは全く効果が期待できないと思いますので、それをやるつもりはありません。もっとタレント性のある市長さんがおられますから、例えば、東国原さんなんか典型的だと思いますけど、ああいう方が広告塔になって、いろんなところに出ていかれたら、それは効果があると思いますが、私が出てもまず効果はありませんので、そういうことをやる予定はありません。それよりも、もっと効果のある方々にお願いをするのがいいかなと思いますね。

◆日刊工業新聞
誰か、何か新たに活用するとか、その、著名人をですね。そういう予定はあるんですか。

◆市長
例えば、この間、ふるさと納税大使で勝俣さんにお願いをしたりしましたので、ふるさと納税大使も、また次の方をお願いすることも計画していますので、そういう方々と一緒になってやるのが、やっぱり一番いいんじゃないかなと思いますね。
それからもう一つは、その方のイメージというよりも、静岡のブランドイメージをもっと作っていかないといけないですね。例えば、食文化ですけども、例えば、北陸に行ったら蟹とか、鉄板のようなコンテンツ、中身があるわけですけど、静岡は桜えびはあるんですけど、あるいはマグロがあるんですけど、静岡の食ってこれだよねっていう、静岡おでんもありますけど、やっぱり日本全体におお、なるほど、というようなイメージは、たぶんまだないと思いますから、地域のいわゆるブランドイメージってやつを、しっかり作っていくっていうの

が、今、大事じゃないかなと思います。静岡に行ったら、あんないいことがあるよねって、あんな楽しみがあるよねっていうイメージが、たぶんついてない。金沢に行ったら、大体あそこの文化であるとかそういうものがあるし、もちろん京都はそうですけど、そういう存在になっていないのが、これだけ歴史性のあるまちなのに、そういうところになっていないというところに、弱点があると思いますから、そこをしっかりやっているところです。

◆日刊工業
例えば、来年度の予算なんかには反映してきそうですね。

◆市長
そうですね。今、観光政策監を任命しましたので、観光政策監が静岡の観光基本計画を作って、これからの観光戦略を練り直していますし、それから、インバウンド政策監も任用しましたので。ごめんなさい、クルーズ政策監ですね。クルーズしたお客さんに、どうやって、もっともっと消費をしていただくかということもやっていますので、そういったことで、今、一つひとつ積み上がっているところです。

◆日刊工業新聞
ありがとうございました。

◆司会
では、幹事社質問に関連したご質問ありますでしょうか。はい、NHK さん、お願いいたします。

◆NHK
NHK です。よろしくお願いします。万博についてなんですけれども、特に関西圏では子どもの招待ですね、小中学生の招待なんていうのも話題になっています。自治体によっては、自治体を挙げて無料招待するというのもありますし、万博協会自体もいわゆる教育旅行ですね、修学旅行なんかの誘致も進めているところですが、静岡市としてはそういった事業に参加するご意向というか、そういうのはあるんでしょうか。

◆市長
万博へですか。

◆NHK
万博へです。

◆市長
万博へはないですね。考えていないですね。今のところ考えてないですね。よそから来てもらう方に予算を使いたいと思っています。

◆司会
その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他のご質問があれば、お受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ
静岡朝日テレビです。リニア問題に関して伺います。葵区の井川地区の県道南アルプス公園トンネルの現在の工事状況について教えてください。また、このトンネル掘削で発生する残土の置き場を、どこに何か所設置する予定かも併せてお願いします。

◆市長
はい。残土については、まだ公式発表はしてないんだろうとは思います。市が発表するのではなくて、JR 東海が発表する中身だと思いますので、まだ発表に至ってないと思いますけれども、今日も報道がありましたけれども、内々にずっと調整を進めてきて、残土については 3 カ所で処分するという予定にしております。内容については、だいたい合意ができていると思いますので、いずれなんらかの形で正式発表するんではないかと思います。JR 東海でやるのか、事業自身は、市も噛んでいますから、両方で発表するのか、そのあたりはちょっと考えたいと思います。
それから、進捗についても、残土の発生土の置き場が明確になったので、着工の目処、それだけではなくて、いろんな仮設の工事とかもしていましたので、それも進んできたので、いつから着工できるというのが大体固まってきたと思いますので、正式な形で発表する必要があるんではないかなと思っております。今日、ちょっと報道があって、私もいつどこでそういう発表になったのかなと驚いたところですので、やはりちゃんとまとめた形で正式に発表する必要があるんじゃないかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ
その 3 カ所っていうのは、井川地区ですとか、玉川地区に設置する予定なん

でしょうか。

◆市長
そうですね。県の条例との関係もありますから、それを含めて非常に慎重に検討してきた結果、井川地区に 2 カ所、玉川に 1 カ所というところで、今、最終調整中だと思いますけれども。

◆静岡朝日テレビ
最後に。リニアに関してなんですけれども、今後、県との連携もさらに密になっていくのかなと感じます。鈴木知事と、改めてになりますけど、どういった連携を取っていきたいか、そして、改めて最近の喫緊の課題などがあれば教えてください。

◆市長
はい。県は専門部会を中心に、有識者の方々の意見を聞きながら進めていて、市は協議会という形で、こちらも専門家の意見を伺いながら進めているという状況になります。市の検討も相当進んできましたので、ある程度進んできた段階で県にご説明をして、静岡市はこんなことを考えていますということは、お話をしたいと思っています。
もう一度原点に戻ると、リニアの環境影響評価で、影響評価法に基づいて方法書が送られているのは、静岡県と静岡市だけです。したがって、環境影響評価に直接関係がある行政機関というのは、静岡県と静岡市になりますので、その 2 つはきっちり連携した形でやるのが必要ではないかなと思います。そういった点で市の検討も、両者が、それぞれ重複して検討する必要はないと思っていますので、今までは、それぞれ検討してきましたが、相当程度、国交省の有識者の報告書も出て、全体の検討が相当程度進んできていますから、もう、そろそろすり合わせる段階ではないかなと思います。相当話が進んできた段階で、県と市の意見が違っているようでは、またそれで余計な時間がかかりますので、どこかの段階で、県の専門部会と市の協議会、一体となって協議するような場が持てればいいんではないかなと、私は個人的には思っています。
その辺りについて、どこかのタイミングで鈴木知事にもお話をして、賛同が得られれば、あるいは会議の委員の先生方の思いも、お考えもあると思いますから、有識者の先生方のご意見も伺いながら、それから、もう一つは国のモニタリング会議ですよね、それとの関係もあるんで、その辺りも整理した上で最も効率的な、あるいは効果的な議論の進め方をする段階に来ているんじゃないかなと思っています。

◆静岡朝日テレビ
ありがとうございました。

◆司会
はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ
静岡第一テレビです。今のリニア関連についてのご質問になるんですけれども、3 つの残土置き場が確保されて、来月から工事されるっていうような報道が、ありましたけれども、このタイミングっていうんですかね、JR さんの影響が大きいと思うんですけど、このタイミングが、なぜ今のタイミングなのかっていうことと、これがいわゆる通常のスキームでやられているタイミングなのか、それともちょっと遅れているタイミングなのかっていうところと、そもそもこの工事が静岡市にとって、どういうところにメリットがあるのかというところの、2 つ教えていただきたいです。

◆市長
まずタイミングといいますか、時期としてはかなり遅れていると思います。具体的な、もともとの、今、工程を持っていないので、何ヶ月とか、何年遅れただというのは申し上げられないんですけども、もともと予定した工程よりはかなり遅れています。遅れている理由は、やはり現場条件が非常に厳しくて、トンネルはいきなりどんと掘るわけにはいかないので、谷合いの場所で掘る場所を、いわゆるプラットフォームという土台ですよね、川の上に土台をしっかり造って、あるいは谷とか沢の上に土台をしっかり造って、そこから入り込んでいく必要があるので、それの整備に、工事にかなり時間を要したという、想定よりも余計時間がかかったと。
それから、雨が降ったりした時に被害を受けて、いわゆる手戻りが起きたりしていたと思いますので、そういった点で工事自身が遅れているのではないかと思います。ただ、実際に、非常に困難な場所での工事について、JR 東海は一生懸命やってくださっていて、とにかく早くやろうということで、努力はいただいているので、いよいよ着工が、トンネルの本体工事に入れるというのは非常に望ましいと思っています。
そして、これが地域に与える効果ですけど、これは井川地区にとっては悲願だったわけですよね。静岡市と合併する前からの悲願でもあり、静岡市との合併協議、旧静岡市ですね、旧静岡市との合併協議をする時にも、それはやりますよ

という約束をされていたものですので、そういった点で、1日も早く開通できるのが望ましいと思っています。
通っていただければわかると思いますけど、しょっちゅう、あそこは通行止めになる場所です。通行止めになった時に、口坂本という、途中から北上していくようなルートがありますけど、こちらも大変狭いルートで、夜行くのは大変怖いと思います。この間、井川でイベントがあって行かれた方々が相当驚かれた、初めて行かれた方が、かなり驚いたというお話を伺ったことがありますけど、私はああいう山道が大好きなので何ともありませんけど、ただ時間がかかり危険が伴うという、不安が伴うというような場所ですので、それはやっぱり井川地区の振興にとっても、あるいは生活の利便性から言っても障害になっていますので、とにかく生活、観光、経済の活性化だとかそういった面でも非常に効果が高いと思っています。

◆静岡第一テレビ
ありがとうございます。遅れた理由が工事の関係で、ということもあるんですけども、いわゆる静岡工区と関連しているトンネルじゃないですか。これまで川勝前知事が、あまり積極的ではなかったということもあって、そういう関連でも、いわゆるトンネルを通してしまったら静岡工区も作らなければならないというわけではないと思うんですけど、そこにかなり関係してくる部分だと思っていて。そうした中で川勝知事があまり推進されていなかったということもあり、遅れた理由ってそういうところにも関係しているのかなと思ったんですけど。

◆市長
全くないと思いますよ。技術者はそんなことを考えて仕事をしませんので、もともと決められた工期があって、この間にやってくださいということで、その工期の間に一生懸命やるというのが、ある種技術者の使命だし、プライドでもあるわけですよね。それで、なんか、誰かが何とかやっているから、ちょっと遅らせようなんて考えることはないと思いますし、ないと私は断言をしたいと思います。いきなり、とにかくトンネルを掘る時に、こういう都市部の中でのトンネルは別ですけど、ああいう山岳じゃなくて、沢のものすごく迫ったところでのトンネルって、本当にそう簡単に掘れるわけじゃないですから、まあ当然それだけの時間がかかったと思っています。
したがって、時間的には遅れていますけど、一生懸命やってくださっている、JR 東海は一生懸命やってくださっていると思っていますし、静岡市も残土の処理場所の問題であるとか、そういうところについては、しっかり確保できる

ように協力をしてきたつもりです。

◆静岡第一テレビ
ありがとうございます。すみません、もう一つ最後になるんですけれども、また別件で、駿府公園のやすらぎの塔について伺いたいんですけど、昨日、要望書提出されたんですかね、再建される方針を示されたということなんですが、このタイミング、いわゆる来年戦後 80 周年というか、そういったものが大きいものなのか。これまで再建もいろいろ検討されていた中で、進んでこなかったと思うんですけど、今回そうした理由を、示された理由というのを教えていただけますか。

◆市長
やはり 80 年ということで節目になるということと、いろんな意識調査もそうですけども、先の対戦についての皆さんの理解と言いますか、あんなことがあったということ自身も、記憶の中から相当薄れてきていますので、今、やはりウクライナもそうですし、イスラエルも、ガザもそうですけど、ああいう悲惨な状況が起きている中で、もう一度戦争の問題を考えて、そして平和を誓う、亡くなった方々を追悼しつつ、そして、平和な国家、平和な地域をつくっていこうというのを誓うというのは、この 80 年という節目の時には大事なことではないかと思っております。
ずっと放置されたような状態になっていますが、あれは、作ってくださる方が限られています。というか、その方にもう一度、ご本人じゃなくて、ご子息だったと思いますけど、作っていただきたいので、その方とのお話をしてもやってくださるような感じになってきていますので、そういったいろんな環境が整ったので、このタイミングで、再建したらどうかと考えております。
ただ、まだまだ詰めないといけない、大きさはどのくらいするかとか、費用をどうするのかとか、詰めていくところは残っていますので、再建に向けて、再建できるように今、検討しているということですが、再建を決定したという段階ではないですね。

◆静岡第一テレビ
ありがとうございます。以上です。

◆司会
はい、その他、いかがでしょうか。はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞
静岡新聞です。話が戻って恐縮なんですけれども、災害時協力井戸の関係で、家庭とか事業所での水の備蓄との関係性でお伺いしたいんですけれども、今、静岡市は南海トラフ地震の県の 4 次被害想定で、被害が起きた場合に、家庭とか事業所の水の備蓄は 1 人 1 日 3 リットルとして、1 週間分 21 リットル以上を備蓄するように呼びかけていますけれども、先ほど難波市長は断水が 1 か月程度を続く見込みという想定を考えると、家庭での備蓄する水の量という呼びかけも変わってくるということになるのでしょうか。

◆市長
家庭での備蓄量については、これは限界があると思っています。したがって、水をどういうふうに供給するかということですけど、最初の 1 週間ぐらいは自助努力で自らの水でやっていきます。そして 4 日目とか 5 日目ぐらいから緊急物資が届くし、それから、静岡市内の備蓄の水がありますから、それを提供するということで、いわゆるペットボトルであるとか、そういう系統の飲み水ですよね、飲み水系がそうやって 1 週間ぐらいは供給できるんではないかなと。その間に、1 週間ぐらい経ってくるとプッシュ型の支援で、いろんな緊急物資が届いてきますので、飲み水はなんとか確保できるということではないかなと思います。
その一方で、飲み水だけでは生きていけませんので、生活用水としての必要性というのが出てきますので、それについては、こういった災害時の井戸が大事ではないかなと思っています。

◆静岡新聞
確認ですけど、断水が仮に 1 か月以上続く想定であったとしても、家庭での水の備蓄は 1 週間程度ぐらいということにとどめて、それ以降は公助・共助で賄っていこうという考えだということ…。

◆市長
はい。スペースの関係から言って、今でも 1 週間、どのくらいの方がやっていただけるかというと、それほど多くないと思います。ですけれども、この 1 週間を 10 日、2 週間にしよう、1 か月断水するなら 1 か月しようと思うと、家庭の中でそれだけのスペースは取れないですし、それから水もローリングストックといって使いながらやっていくということを考えると、1 週間くらい備蓄している水をうまく使いながらやっていくというのが限度ではないかなと思いますので、家庭での備蓄については、1 週間でということで変わらずお願いをしたいと

思っています。

◆司会
はい、その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞
中日新聞です。6 月議会でも審議されました、清水区の自校式給食について、伺います。市長の就任前の昨年 2 月に、市は清水区の大半の小学校にあたる 17 校で、各学校の調理室で給食を作る自校式給食を取りやめて、新設する 1 万食規模の学校給食センターからの配送に、2029 年度から切り替えるという方針が示されました。
自校式給食のメリットとしては、調理して、できたてをすぐに食べることから何より味がいいということ。デメリットとしては、コストがかかる。老朽化した給食室の改修問題だったり、調理員の確保が挙げられています。葵区・駿河区では、ずいぶん前にセンター式に切り替えていますが、清水区では保護者の方から清水式を守りたいという声もあります。市長から、昨年 12 月にセンター方式のあり方をめぐって、新たな検討指示があったとも聞きますが、改めて清水区の自校式給食について、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◆市長
はい。まず大前提として、清水区の自校式ということですけれども、清水区の全てが自校式で行われているわけではなくて、自校式の方が少ないですね。したがって、清水区内においても自校式じゃなくて、センター、東部の給食センターを中心に供給されていますので、それが実態です。老朽化しているのは、この東部給食センターですので、これをなんとか変えていかないといけないわけですけれども、その時に、昨年来から給食センターについては、いろいろ議論をしているんですけれども、供給見込みが非常に甘いということがありました。それで、全体の人口も、もちろん減っていますが、より急速に減っているのは、その年代ですね。子どもたちの人口が相当減っていると。例えば、今年二十歳の集いの対象者は 6,000 人でしたけど、昨年 1 年間で生まれた子どもの数は 3,800 人ということですから、これから急速に、さらに減っていくことになります。そうやって人口が減っていく時に、今の事情に合わせて施設を造ると、造った次の年から過剰投資になります。
したがって、将来の見通しを踏まえて、5 年、10 年、15 年、20 年後とか、そういうところを見通して、どのくらいの量を供給しないといけないのかというのを、改めて今見直しているところです。その時に、清水区だけで考えるのでは

なくて、葵区と駿河区、あるいはその他でも給食センターがあって供給していますので、今までの検討は、他の給食センターは今の状態のままですね。そして、清水の新しいところだけを、新しいもので提供しようということを考えていたわけですけど、もう 1 回全部を見直しましょうと。葵・駿河も含めて、最適な供給を考えるという、供給体制を考える必要があると。例えば、葵・駿河に余裕があるセンターがあれば、そのセンターから距離が離れていなければ、清水に供給するということも考えられるわけですから、もう１回、人口減少社会の中で最適な給食センターのあり方、特に需要と供給ですよね、それを今、見直しているところです。これは結構な作業になりますので、しっかりやって、早急にまとめたいと思っています。
その一方で、先ほどご質問の自校式というところですけれども、自校式は確かにいいわけですけれども、清水の全部が自校式でやられているのであれば、公平性の観点から自校式を守っていくということもありますが、一部のところは自校式で、清水区においてですよ、一部は自校式、一部はセンター方式になっているので、今、自校式でやっているところだけを自校式で守っていこうというのは、また変な話なわけですよね。ですから、全体としてどういう供給体制がいいのかというのを、改めて考えないといけないと思っています。
その時に、これから人口が減少していく中で、人手も不足をしていく、そこの中で、個別の学校の中だけでですね、一つの学校の中で給食を作っていくというのは限界があると思っていますので、やはり自校式は、維持は厳しいなと思っています。やめると決めたわけではないですけれども、おそらく維持していくというのは、ほぼ不可能ではないかなと。もちろんコストをかければできるわけですけれども、社会コストをかけるのであれば、今、自校式のところに、余計社会コストをかけて、他のセンター方式で利用されている方々よりも高い費用がかかっても、自校式で今の水準を守っていくというのは、ちょっと公平性の観点から説明ができませんので、そういった面で自校式をこれから維持をしていくというのは考えにくいなと思っております。ただ、やはり食育の関係であるとか、あるいはおいしい食事だとか、そういうのは非常に大事ですから、それはセンター方式なり、他の方式をやった時に、そこの改善というのは、やっぱり当然考えていかないといけないので、それについても、今、検討しているところです。

◆中日新聞
ありがとうございます。見直しによって、センターの新設自体はそのまま方針は変えずに、2029 年度だったり、一万食規模というところを変える可能性があるということですか。

◆市長
そうですね。今の状況、ちょっと内部の話なので、ざっとだけ言いますと、もともと1万食供給をすると言っていましたが、昨日か、一昨日だったか、ちょっと忘れましたけど、もう 5,000 食に落ちています。5,000 食提供できれば、今の状態で維持できると。つまり、今までの検討がいかに甘かったかということの証明のような形になっています。
したがって、1万食を供給する予定は、もうなくて、5,000 食提供、もし、センターにするんであれば、5,000 食供給すれば十分な供給が可能、さらに詰めているのは、他のセンターも含めて、もう 1 回やり直すと、もっと供給量を、新しく造る給食センターの供給量を減らすことができる可能性もありますし、それから、その時に、本当に給食センターという、この間、議会でも質問で言いましたが、1日に1食で年間 180 日ぐらいしか稼働していないものを、これからの時代で新たに造っていく必要があるのかということについても、議論していく必要があるなと思っています。

◆中日新聞
6月議会に請願が出ていましたけども、その請願を出した現役の保護者の方たちとの面会でですね、どのようなお話をされたのか伺いたいのですが、その時に一部の自校式は残してもいいのではないかというお話はされましたでしょうか。

◆市長
それはしていないですね。お気持ちはよくわかりますと、食育の関係だとか、おいしい食事を提供したいだとか、あるいは個別の方が災害時に必要じゃないですか、というご指摘があって、それはそうですねと。それについては、その通りだと思いますけれども、だからといって、これからの時代に自校式を守っていけるかどうかというと、そうではない可能性の方が非常に高いということはお伝えしました。

◆中日新聞
先ほど 1 万食から 5,000 食、またはそれより少ない配送になりそうだとおっしゃいましたけど、これは当初の計画だと、小学校だと 17 校ですけど、もっと少なくなるということですか。

◆市長
供給量そのものが相当減っていくわけですよね。あと 5,000 食って、どの時点

での 5,000 食にするかですね。人口が減っていくわけですよね。ですから、提供食数は減っていくわけで、それを 5,000 食に、例えば 3 年後供給開始するとして、そこで 5,000 食提供必要だから 5,000 食のものを作ったら、次の年には過剰投資にもなるわけで、本当に、人口減少の時と、人口が増大していくときでは、施設整備の考え方が根本的に違うわけですよね。人口が伸びていくときは、供給に合わせて、今の供給に合わせて足りなければ、どっかで継ぎ足せばいいわけですけど、人口減少のときは、余ってしまって捨てるわけにいかないわけですよね。だから、それも踏まえて相当高度な受給関係を検討していかないといけないと思っています。

◆中日新聞
ありがとうございます。もう一問よろしいですか。

◆市長
はい。

◆中日新聞
これも清水区のお話なんですけど、清水区に建設を予定している海洋文化施設について伺います。最近、市からの進捗状況の発信があまりないように感じるんですけども、現在、事業者と東海大で協議が続いているとのことですが、展示内容について何か決まったことはありますか。進捗状況を伺いたいです。4 月議会では、ジンベエザメの飼育についての質問もあったかと思うんですけども、2022 年 11 月時点ではですね、シュモクザメの飼育を大型水槽では考えているという発表もありまして、イメージ図も示されていたかと思いますけども、いつからシュモクザメからジンベエザメになったのか、そのあたりを教えていただければ。

◆市長
今、ほぼ最終的な打ち合わせの段階に来ていると思います。基本設計をしっかりやっていくのが大事ですので、その基本設計の詰めの段階にありますので、その中で、飼育だとか、あるいは館内のレイアウトも含め、今、決めようとしているところですので、ちょっと今日の時点では、今どんな状況かとは申し上げられないという、要は、まだ決まっていないという状況です。
あとは、時期の問題ですね。これについても、いずれきっちりと。今、基本設計まとめていますので、いろんなことがだいたい分かってきましたので、じゃあもういつ供用するんだということを、どこかの段階で明らかにしないといけな

いなと思っています。今、10 か月遅れだとかいろいろ言っていますけど、そんなことではなくて、いつ供用するということを、はっきり出す、今はできませんけど、できるだけ早くそれを発表することができるようにしたいと思っています。

◆中日新聞
市民が気になっているのは、どんな魚が来るのかという展示内容のところだと思うんですけど、それはどのくらいのスケジュールで発表する予定でしょうか。

◆市長
ちょっといつとは言い難いですけど、1 年かかりますというところではないですですね。今、最終的な詰めなので、わりあい早い段階でそこは発表できると思います。

◆中日新聞
ありがとうございました。

◆司会
はい、その他ご質問よろしいですか。では、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞
すみません。静岡新聞です。給食センターの関係で、先ほど最適なセンターのあり方を検討中ということで、清水の新しく、船越に造るよと一応言っていたセンターの話が、5,000 食にって話があったんですけども、検討の結果、そもそも清水にセンターを造らないで、今あるところをうまく使っていくみたいな結論になる可能性もあるんですかね。

◆市長
それはまだ分からないですね。はっきり言うと、白紙で検討し直すと。なぜかというと、今までの検討は何かというと、葵も駿河も今までの状態は固定をして、清水のところだけで考えるということですよね。でも、葵と駿河も清水区と接しているわけで、そうすると合理的な配送範囲というのは、区で区別する話ではないわけですよね。ですから、全給食センターの供給をどこに持っていくか、どの学校に出すかも含めて、全部検討し直しているという状況です。
ご質問の、今、東部給食センターが老朽化しているわけですけれども、そこを建て直すというわけにもいかないので、どこかそれは使いながらやるしかない

ので、そうすると、どこか別の場所に確保しないといけないですけど、1万食が5,000食になったということは、面積が相当減りますので、それも踏まえてどうするかということは考えていかないといけないですね。
ですから、今までの計画を白紙と言っていますが、やめましたということではなくて、今までの計画は置いておいて、もう一度ゼロベースから考え直して、元々の計画ともう一回すり合わせてみようと、こんな状況です。

◆司会
それでは、ご質問以上ということでよろしいでしょうか。それでは、本日の定例記者会見はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

◆市長
ありがとうございました。

◆司会
次回は7月26日、金曜日の予定です。よろしくお願いします。